

# 平成30年度 徳島県田園環境検討委員会

## I 日 時

平成31年3月19日（火）13時から17時00分

## II 場 所

・委員会 徳島県庁10階 大会議室

## III 出席者

【委員】井筒伸二，川瀬益栄，木元美和，上月康則，西岡さち子  
山田量崇，渡辺雅子（アイウエオ順敬称略，10名中7名出席）

【 県 】 農林水産基盤整備局長，農山漁村振興課長，生産基盤課長他

## IV 委員会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

（2）農業農村整備事業の環境配慮実績について

4 閉 会

## <配付資料>

資料1 会議次第

資料2 配席図

資料3 委員名簿，徳島県田園環境検討委員会等設置要綱

資料4 審議地区の環境との調和への配慮取組み

資料5 環境配慮実績

## V 会議録（要旨）

### 1 開 会

2 開会の挨拶 農林水産基盤整備局長

### 3 議事

#### (1) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

1. ため池等整備事業 妙見池地区

2. ため池等整備事業 大師池地区

#### 【委員】

妙見池の配慮対策として、工事の水抜きの際、貝類の避難が出来るようゆっくりと落水するとあるが確実に行うか。

#### 【県】

貝類が避難出来るよう、ゆっくりと落水していく。

#### 【委員】

水がある程度残し、そこに魚介類が残ると理解するが、水が枯れないことと水の酸素が無くならないよう気をつけて頂きたい。

#### 【県】

妙見池は、工事を行う秋から冬についても上流から水が供給されており、その状況を見ながら配慮を行っていく。

#### 【委員】

配慮対象とする希少植物は、草刈り等の管理により生育する状態が保たれているため、行政から地域住民の方に定期的な草刈りを行うよう指導することも必要であると思われる。また、特定外来生物を放流しないという啓発だけでは無く、希少種があることを地域住民へ周知することが必要と思われる。これらにより地域住民が主体となる配慮へ繋がるとと思われる。

#### 【県】

現在は、地域住民の適正な維持管理により希少種が生育していると思われる。工事後は、適正な維持管理が行われるよう、工事着手時の説明会などさまざま機会の説明を行っていく。

#### 【委員】

アンケートにあるように、受益農家と地域住民の環境配慮に対する意向をお互いに認識することが必要と思われる。受益農家だけでは草刈り等の維持管理が出来ないため、環境配慮のために地域住民にも一緒に維持管理をすることも考える必要がある。

#### 【県】

妙見池については、多面的機能支払交付金事業を活用しており、農家と非農家が共同し、ため池の草刈りなどの維持管理活動を行っている。大師池は過去に活動を行っていた。多面的機能支払交付金事業のように、土地改良区と地域の方が一体となって共同活動を指導していくことも県の役割と考えている。

#### 【委員】

カヤネズミのような小動物の調査は行うか。

#### 【県】

植物と魚介類の調査を対象としており、小動物の調査は行っていない。

#### 【委員】

田園環境をとりまく生き物の中では調査の必要性は低いと思われるが、調査を行う余裕があれば行うことも良いと思われる。

**【委員】**

コイが生息していることについて、放流によるものか、上流からの流入によるものか確認しているか。

**【県】**

池の上流は急勾配で狭い谷となっており魚が生息する環境では無い。また、下流も急勾配であり、上下流から流入しているとは考えられない。

**【委員】**

良いと思い放流されたコイが生態系に悪影響を及ぼしている状況がある。法律で決まっていることは無いため駆除する必要は無いと思われるが、これ以上の放流はしないようにする必要はある。地域住民にコイという生き物の正しい知識を周知することが、田園環境を地域住民主体で長期的に守っていくことに繋がると思われる。

**【委員】**

アンケート欄にホタルとあるが、ため池で確認されているか。

**【県】**

ため池では確認されていない。ため池周辺の水環境も含めてアンケートを行っており、桑野川に生息するホタルのことである。

**【委員】**

特定外来種を留意する啓発は、妙見池と大師池の両地区とも配慮対策として行われるか。

**【県】**

両地区のため池において、管理者の協力を得て啓発看板の設置を行う。

**【委員】**

妙見池では、事業費の農家負担が必要となっている。環境配慮対策の経費にも負担が必要となるため、農家に対し、環境配慮の必要性を説明会等で十分に理解して頂いたうえで、事業の実施を行って頂きたい。また、両地区とも老朽化が進んでおり早急な改修が必要とあるので、環境配慮対策により遅れが生じることが無いよう取り組みを行って頂きたい。

## (2) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

**【委員】**

実績にある地域住民への説明会や希少植物の写真掲示は、全ての地区で行っているか。

**【県】**

過去の田園環境検討委員会での意見により実施したものである。他の地区においても、この実績をモデルとし行っていきたい。

**【委員】**

環境配慮対策後のモニタリング計画はどのようにしているか。

**【県】**

配慮する生物によってモニタリング計画が違うため、専門家に確認しながら行っていく。モニタリング結果については、環境配慮実績により報告していく。

**【委員】**

博物館や大学の専門家に相談しながら進めて頂きたい。モニタリングで成功した事例においては、同様な配慮でコスト縮減に繋がることもある。確認されていない失敗した事例は、原因と結果を把握することで次に繋げることが出来る。そのためにも、しっかりとモニタリングを行って頂きたい。